**審査票（技術の提供・貨物の輸出用）**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １．技術の提供・貨物の輸出の概要 | | | | | |
| 件名（内容） | |  | | | |
| 技術･貨物の名称 | | （金額）： | | | |
| 該非判定  （１～１５項） | | ＜技術＞　外為令別表：　　　　　　 項 　　　　　　号　　　　　□該当　　　　□非該当　　　　　□不明･疑義  （貨物等省令：　　　　条　　　　項　　　　号）　　　　□公知　　　　□基礎科学　　　　□規制対象外  ＜貨物＞　輸出令別表第１：　　　　 項 　　　　　　号　　　　　□該当　　　　□非該当　　　　　□不明･疑義  （貨物等省令：　　　　条　　　　項　　　　号）　　　　□少額特例　　　　　　　　　　　□規制対象外 | | | |
| 上記判断の根拠　※特に「該当」以外の欄にチェックする場合には、提供予定技術・貨物の具体的内容に照らして、なるべく詳しく、具体的に記入すること。 | | | |
| 仕向地（国名） | | □輸出令別表第3の地域　　□国連武器禁輸国・地域　　□懸念国　　□その他 | | | |
| 契約先 | 名称  （英字） | □新規　　□継続　　□軍関連  ※ＨＰアドレスを記載（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）及び／又は資料を添付すること。 | | | |
| 所在地 |  | | | |
| 需要者  又は  　　利用者 | 名称  （英字） | □新規　　□継続　　□軍関連  ※ＨＰアドレスを記載（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）及び／又は資料を添付すること。 | | | |
| 所在地 |  | | | |
| 用　途 | | 内容（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □大量破壊兵器等関連　　　□通常兵器関連　　　□軍関連　　　□不明・疑義　　　□その他 | | | |
| 資料：　□有（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　 □無 | | | |
| 客観要件 | | Ⅰ．大量破壊兵器キャッチオール規制  　非輸出令別表第3の地域（国連武器禁輸国・地域を含む）向けの場合、大量破壊兵器キャッチオール規制に係る、  ①「用途」チェックシートに「はい」が一つでもあるか　　　　　　　　　　　　　　　□はい　　□いいえ  ②「需要者」チェックシートに「はい」が一つでもあるか　　　　　　　　　　　　　　□はい　　□いいえ  ③明らかガイドラインに関するチェックシートに「いいえ」が一つでもあるか  □はい　　□いいえ | | | |
| Ⅱ．通常兵器キャッチオール規制  　国連武器禁輸国・地域向けの場合、通常兵器キャッチオール規制に係る、  ①「用途」チェックシートに「はい」が一つでもあるか　　　　　　　　　　　　　　　□はい　　□いいえ  ②（①が「はい」の場合、）「用途」チェックシート下欄の用途要件の除外に「はい」が一つでもあるか　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □はい　　□いいえ  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□はい　　□いいえ | | | |
| Ⅲ．客観要件の確認に、不明点又は疑義があるか　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□はい　　□いいえ | | | |
| インフォーム要件 | | 経済産業大臣から許可の申請をすべき旨の通知を受けたか　　　　　　　　　　　　　　　□はい　　□いいえ | | | |
| 取引経路 | | →　　　　　　　　　　　　　　　　　→ | | | |
| 契約予定 | | 年　　　　　月　　　　日 | | 取引予定期間 | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
| ２．総合取引判定結果　(判定年月日：　　　　年　　　月　　　日） | | | | | |
| 取引審査判定 | | □承認  □条件付承認 | □規制対象外　　　　　□非該当　　　　　　□特例（少額、その他）  □包括許可　　　　　　□個別許可　　　　　□許可例外 | | |
| □経済産業省へ届出／相談　　　　　　□不承認 | | | |
| 取引承認条件 | |  | | | |
| 上記判定理由 | |  | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 統括責任者 | 管理責任者 | 事務責任者 |
|  |  |  |